

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月16日

【会社名】 株式会社リログループ

【英訳名】 Relo Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村謙一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

【電話番号】 03(5312)8704

【事務連絡者氏名】 専務取締役 門田 康

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

【電話番号】 03(5312)8704

【事務連絡者氏名】 専務取締役 門田 康

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】

その他の者に対する割当 株式	3,080,773,800円
第十七回新株予約権証券	3,720,000円
新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計を合算した金額	4,030,000円

(注) 1. 新株予約券権に係る募集金額は1億円未満ですが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第5号に規定する、発行価額若しくは売出価額の総額が1億円以上である有価証券の募集若しくは売出しと並行して行われるこれらの募集又は売出しに係る有価証券と同一の種類の有価証券の募集又は売出しに該当するため、本届出をするものであります。

2. 新株予約権に係る募集は、2021年8月12日開催の当社取締役会決議に基づき、ストック・オプションの付与を目的とする新株予約権の発行に関するものであります。

3. 発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、2021年8月11日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値により算出した見込額であります。

4. 新株予約権の行使期間に行使が行われない場合、及び各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」といいます)がその権利を喪失又は放棄した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年8月16日付で第55期第1四半期報告書（自2021年4月1日 至2021年6月30日）を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2021年8月12日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、あわせてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

(訂正前)

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第54期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)2021年6月25日関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2021年8月12日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2021年8月12日)現在においても、その判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第54期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)2021年6月25日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第55期(自2021年4月1日 至2022年6月30日)2021年8月16日関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年8月16日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年8月16日)現在においても、その判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。